

# 一般健康診査

1年に1度健康状態を確認しましょう。

健 診 項 目	身体測定・血圧・血中脂質・血糖・尿・貧血・心電図検査・眼底検査（医師が必要と認めた方のみ）
対 象 者	健診受診日において藤崎町に住所を有する方で、次の要件のいずれかに該当する方 (1) 30歳～39歳の方（昭和57年4月1日～平成4年3月31日生） (2) 30歳以上の生活保護受給者の方
実 施 期 間	令和3年5月6日から令和4年2月28日まで（この期間中1回に限り受診できます。）
自 己 負 担 額	無料（健診には約1万円の経費がかかりますが、受診券を使用することにより無料で受診することができます。）
申 込 に つ い て	<p>集団：「集団健(検)診申込書」を提出してください。提出先：役場福祉課健康係・常盤出張所 ※郵送又はFAX可</p> <p>個別：「個別がん検診等申込書」を提出してください。提出先：役場福祉課健康係・常盤出張所 ※郵送又はFAX可          お手元に、健康診査受診券が届いたら、⑩～⑪ページをご覧ください。希望される医療機関へ直接予約してください。</p>
持 参 す る も の	<p>集団：実施前に、お知らせ通知を送付しますので、通知書でご確認ください。</p> <p>個別：(1)保険証など (2)健康診査受診券 (3)問診票 (4)検尿（事前に検尿キットが送られている場合）          注）持参しないと受診できません。</p>
健 康 診 査 受 診 券	健康診査受診券は <b>水色</b> で、4月下旬に郵送します。紛失しないようにお願いします。 なお、紛失した場合は再交付しますので福祉課健康係へおいでください。 ※申込みした方に送付します。
健 診 後 の 保 健 指 導	健診の結果について、保健師や管理栄養士による保健指導を受けることができます。
問 い 合 わ せ 先	福祉課健康係 88-8197（直通）